

廣池千九郎の教育思想

——「中津時代」に焦点を当てて——

江島 顕一

目次

はじめに

一 形田小学校における教育、研究活動

二 万田尋常小学校における教育、研究活動

三 中津高等小学校における教育、研究活動

おわりに

はじめに

わが国の近代教育は、一八七二（明治五）年の「学制」の発布をもって出発し、一八八〇年代に入ると、政治及び経済等の変化ともあいまって、国民の生活実態に即した学校体制を模索するようになり、一八八六（明治十九）年の諸学校令の公布によって、ようやく制度的原型を確立した。こうして中央が教育

政策を提示し、地方が基本的にこれらに準拠しつつ整備を進め、わが国の近代教育は成立していくのであった。

こうした近代教育の創始から模索、そして確立を迎えていく変遷の中で、一学徒として学び、一教員として教えた人物が、廣池千九郎（一八六六（慶應二）～一九三八（昭和十三）年）である。廣池にとって、郷里である大分県中津市で、修学に勉めた幼・少年期から、教員を務めた青年期までの二十六年間は、その生涯の中で、最初期の思想形成の時期であったとともに、教育に直接的に従事していた時期でもあった。その意味では、後年『道徳科学の論文』（一九二八年）を著し、「モラロジ」を提唱して、今日の麗澤大学の前身である道徳科学専攻塾（一九三五年）を創立するに至った廣池の教育思想を考察する上で、「中津時代」は極めて重要な時期であると言える。

廣池千九郎についてのこれまでの研究において、「中津時代」に関する研究は決して少なくない。とりわけ、浅野栄一郎『廣池博士の資料研究—中津時代—』（広池学園事業部、一九七九年）、大澤俊夫『青年教師廣池千九郎 付・廣池博士の学問上の業績』（広池学園出版部、一九八二年、初出・財団法人道徳科学研究所『社会教育資料』第三十二・三十七・三十九号、一九六一・一九六三・一九六四年）は、その時期を直接の対象とした著作である。¹⁾ 前者は、廣池の「中津時代」を体系的に描いたものであり、後者は、廣池の初等教員としての教育活動を取り上げたものであり、これらの労作は廣池のこの時期の業績を摺り上げたもの基礎的研究であるといえる。しかし、両著の主眼は、廣池の「中津時代」の全容を網羅的に捕捉し、教員であった青年期における個々の事績を紹介的に叙述することに置かれており、例えば、それらが当時のどのような教育動向にあるいは地域の教育状況の中で形成、展開されたのか、また、それらが各々にどのような関連や影響を持つものであったのかなどの点については、必ずしも十分な叙述がなされているわけではない。

こうした先行研究を踏まえ、本稿では、廣池の思想、業績を、廣池千九郎という人間の個人史の中で意味付けるのではなく、明治前半期という廣池の生きた歴史の中に位置付けることを目的とする。具体的には、廣池が正規教員として教壇に立つ

た十八歳から、歴史家を志して教員を辞し、京都へ旅立つ二十歳までの期間を射程に²⁾、この時期の廣池の教育思想をその構造や内容に即して内在的に読み解きつつ、当時のわが国の歴史的、社会的背景や中津の地域状況や教育実態などの外在的な動向、契機、要因を踏まえながら、廣池の教育活動や研究業績を同時代の日本教育（思想）史という文脈の中に跡付けることを試みる。

なお、資料の引用に際しては、適宜旧字体は新字体に改め、句読点を補い、仮名遣いは原文のままとした。

一 形田小学校における教育、研究活動

一八八五（明治十八）年三月、廣池は形田小学校に訓導として任用された。³⁾ 形田小学校の規模や状況、そしてそこの教育活動については、自身による次の一節によく表されている。

正月二十日より、第三十五番形田小学校に在勤し、新三月二十六日、六等訓導月給七円に任用せらる。月給実金は五円なり。爾来同校をして一大改革をなし、本郡教育の改良を謀らんと欲し、且つ子守児のために教育の法を立てんと、茨城県下総国下妻町渡辺嘉重氏等にその趣を問い合わせ、その他種々熱心なしたれども、元来形田校は本郡一の小学校にて、学区内の戸数百に万たず。加うるに学事掛りおよび村

内の有志者等いっさい学事に熱心するなく、また加うるに千九郎が若年にして信用を世人に得ざる等よりして、思い込んだる望願もみな水泡に帰したりけり⁽⁴⁾

このように、はれて正規教員となった廣池は、地元の教育改革を行うべく、いわゆる子守学校の実施に向けて、その先駆者であった渡辺嘉重に直接問い合わせるなど、熱心に諸々の教育活動を企図したようであるが、住民の教育への無関心もあって、その結果は惨憺たるものに終わってしまったようである。

この形田小学校は、「明治八年四月学区中上津、西谷、東谷三村及耶馬溪村の大部分と、今行、東屋形、西屋形は分離独立して各地方に学校を設置した（中略）後明治十二年に至り更に樋田、下屋形二村は分離し、同年二月下屋形村和田直平所有の空家を借り入れ、形田校と称して授業を開始した（中略）形田校の最初の職員は後藤寛吾で、次で高橋豊丸、高橋重成、島田庄一郎、廣池千九郎（現法学博士）が相次で首座教員となり、和田儀一が次座教員に任じた。此時代の生徒数は四十名位であつたと云ふ⁽⁶⁾とあるように、借り入れた空き家にて授業を行う児童数約四十人程度の学校であつたという。この形田小学校とその周辺地域は、山間部の僻地に所在し、決して教育環境が整備されていたところではなかった。

しかし、廣池の教育への情熱は冷めることなく、一八八五（明治十八）年五月、大分県の教育の普及・改良・上進を図る

目的をもつて、県の師範学校卒業生が中心となって創設された大分県共立教育会の会員となり、県レベルでの教育、研究活動にも積極的に携わっていくこととなる⁽⁷⁾。廣池の大分県共立教育会への関与は、主として教員講習会への参加や機関誌『大分県共立教育会雑誌』への寄稿であった。一八八五（明治十八）年七月、早速機関誌に「陸棲魚有無の答」が掲載されている⁽⁸⁾。また、一八八六（明治十九）年一月、近隣の平田村の西浄寺で開催された教員講習会に参加している⁽⁹⁾。

さて、一八八五（明治十八）年八月、「教育令」が再改正された。当時の地方の教育状況は、一八八〇年代半ばより、いわゆる松方財政によるデフレーションの影響から経済不況の打撃を大きく蒙った⁽¹⁰⁾。大分県も例外ではなく、授業料などの教育費は県民に重い負担となり、結果的に小学校の就学率は停滞したままであった⁽¹¹⁾。したがって、この再改正は、地方の教育費の節減と、廣池が当時の文部大書記官であった辻新二の演説を引いて語っているように、「今度の改正は全く全国の教育を自由教育となせしなどの不都合にはあらず、ますます全国の貧民子弟に至るまで、普く就学せしむる目的⁽¹²⁾」を有していた。しかし、結果的には学校数の減少や就学率の低下を招き、さらには施行期間も短かったため、浸透するには至らなかった。なお、一八八五（明治十八）年時、県内における小学校の就学率は、四十八％であった。

同時期に、廣池は教育の機会を得ることができない児童の救済について、「ペスタロッチに倣う」と題して次のように語っている。

感じて謂らく。我れ痴鈍にして、とても世を救うの事業をなすを得ず。もとより官途に登るもかえって世を害すべきのみ。故に産業を守りてついに富を得、而してのち多く貧民の兒子を養い、もつて子となさば、その内或いは英雄となるべき人物もあるべく、その他種々功世の人物あるべきなり。さすれば、其益大にして幾分か世に益することを得、且つ慈善の一端ともなるべく、我が名声も幾分か世に知られ、父母の名をも顕わすことを得るなり。而りといえども、富を得ざればこの事業をもなすこと能わず。さりながら今より勤儉の二字を守りて、早晚富を致すべきなり（我れ、家産一万円に達すれば、孤兒五十人を養わん）。

右の事業を遂ぐるにおいては、ペスタロッチ氏に倣ひ富家の女子にても娶り、もつてその入費の助けを仰ぐべきかと考¹⁴う。

ここには教育者ペスタロッチが、人間性の基礎的な陶冶を目指し、貧しい子どもたちに教育と仕事を授けようと取り組んだ事績に倣おうとする気概が見て取れる¹⁵。

その後、廣池が「十八年十二月二十二日、政府には大改革ありて太政官を廃し、事を内閣に決するの制を立つ。これ維新以

来、否、開国以来国体の大変革なり¹⁶」と記したように、ここに至ってわが国に内閣制度が成立することとなった。そして、一八八六（明治十九）年四月、「小学校令」が公布され、初等教育は新たな時代を迎えることとなるのであった。

そうした情勢の中で、廣池はあらためて教育の目的に関する自身の見解を提示していく。一八八六（明治十九）年七月、『大分県共立教育雑誌』に「学校生徒実業ヲ重ンズル習慣ヲ養成スル方案」が掲載される。その中で、廣池はまず児童の教育を担う教師の在り方について、「教員ハソノ土地ニ適センコトヲ要ス」、「教師自ラ実業ヲ重ンシ身ヲ以テ率先スルコト」、「教師ハ注意勉強シテ訓誡ヲ怠ラサルコト」、「自治ノ精神ヲ養成スルコト」、「教授ヲ実着ニ活動スルコト」、「教科書其当ヲ得ンコトヲ要ス」と六つの課題を挙げた¹⁷。

一つ目の課題の後には続けて次のように論じている。

仮ハ農業地方ノ教員ハ農業上ノ理論ニ涉リ且充分実地ノ経験ナカルヘカラス若聊カ理論ノミニ涉リタリトモ実地ノ経験ナクシテ中生徒ニ実地農業ノ奨励ヲナサント欲シ之ニ農業上ノ理論ヲ示シタル時ハ年齒稍長セル生徒ハ忽チ其实地ト齟齬スルノ点ヲ発見シテ之ヲ教員ニ詰問スルコトアルヘシ然ルトキハ如何ニ理論ノミニ長セル教員ニテモ実地ノ経験ニ乏キトキハ恐クハ之ヲ応用スルノ手段ヲ教授スルニ当テ其方法迂闊ニシテ却テ生徒及父兄等ヨリ嘲笑セラレ異

日再ヒ農業上ノ話ヲ信セラレサルノミナラス一般ニ其信用ヲ失ヒ終ニ其身ヲ学校ノ上ニ措クコト能ハサルノ不幸ニ陥ルヘシ故ニ教員ハ其土地ニ適シタル実業上ノ理論ト経験トヲ積ミタル人ヲ要スヘシ今教員其土地ノ某業ニ関スル理法ヲ充分生徒ニ教示シ且之ヲ実地ノ応用ニ結合シ猶又其土地ノ其業ニ関スル現在ノ弊害ヲ発見シ且之ヲ救済スルノ策及其他之カ改良ノ方法等ヨリ販売利益ノ收穫ニ至ルマテ一々明解教示セハ生徒ハ大ニ信服シテ樂テ其教ヲ奉シ不知不識ノ間実業ヲ重スル習慣ヲ養成スルヲ得ヘシ⁽¹⁸⁾

このように教師は、各々の地域の産業についての理論に通じ、経験を積んでおく必要があると述べるのである。廣池はこれを自ら実践すべく、郷里の中津・下毛において、伝統的な産業の一つであった養蚕の研究に着手した。⁽¹⁹⁾そして、後の一八九一（明治二十四）年、養蚕業の専門家による理論と自らの実地による結果を「蚕業新説製種要論」として纏め上げ、その振興に寄与することになるのであった。

また、三つ目の課題の後には続けて「教師ハ博物地理物理等ヲ教授スルニ当テ常ニ意ヲ寓シテ訓誡シ又兼テハ臨時臨機ノ訓誡ヲナスヘシ臨時ノ訓誡トハ概ネ左ノ如シ」として、次のように示した。

(一) 学文ハ教員官吏トナルノ階梯ニ非スシテ実業ヲ助ケ世ノ幸福ヲ維持増進スルノ品物タルコトノ理ヲ示スコト

(二) 人間上下ノ差別ハ治者ハ貴被治者ハ賤ナル如クナレトモ實際ノ人品ノ上下ハ公論百年ノ后ニ決スル者ナレハ貴賤ハ独り治者ト被治者トノ間ニ在ラスシテ世ヲ益スル多少ノ間ニ存スル理ヲ示スコト

(三) 世ノ文明ニ赴クニ從ヒ官途ニ在ル者ハ其利スル処愈々少ク其資格ハ愈々高尚ノ者ヲ要スルノ理ヲ示スコト

(四) 既ニ説ク如ク学文ハ官吏トナル階梯ノ如キ卑近ノ者ニ非スシテ社会ノ福祉ヲ増進スル如キ大目的ヲ存スル者ナレハ人々必ス学ハサルヘカラサルノ理ヲ示シ且勉メテ官途ニ登ルノ念ヲ絶タシメサルヘカラス蓋シ近年実業ノ益々弛廢セシハ人々官途ヲ羨ムニ因ルコト大ナレハナリ⁽²⁰⁾

すなわち、廣池は学問を自らの立身出世のためではなく、實際の実業に寄与し、社会に貢献するための手段として捉えていた。その意味では、「学制」に示されていたいわゆる個人主義的、功利主義的な学問観とは異なる部分があった。なお、「学制」の理念には、廣池と同郷で慶應義塾の創立者である福澤諭吉（一八三五（天保五）年～一九〇一（明治三十四）年）の『学問のすゝめ』（一八八〇年）の影響が指摘されている。⁽²¹⁾そして、こうした廣池の学問観は、後述する道徳教育論にも連続する。

さて、一八八六（明治十九）年十二月、廣池は夜間学校を開設した。先述したように、かねてから貧民児童の救済を語って

いたが、この夜間学校は貧困から教育を受けることが困難な子弟あるいは仕事のために昼間学校に来ることができない子弟を対象とした私設の教育施設であった。もともと、廣池の転勤により僅か半年間で閉校となるが、当時の地方にて生じていた不就学児童の問題に対し、その改善を目指し、少なくとも就学者を獲得した実践であった。⁽²²⁾

なお、夜間学校の概要については、後の一八八八(明治二十一年一月)、「遠郷僻地夜間学校教育法」を脱稿し、その中で具体的に明示した。「第一章 夜間学校開設の主意」では、次のように述べている。

本校開設の主意は、貧民の子女若くは職業の爲め昼間学校に出づる事能はざる少年子弟の輩をして、尽く学に就かしめ、以て普通教育の普及を図らんとするに在り。故に其任に当るもの日夜励精区内の父兄を奨励して其主意に乖はざるよう、数多の児女少年を就学せしめざるべからざるなり⁽²³⁾

折しも、夜間学校が開設された一八八六(明治十九)年、「小学校令」の公布によって、貧困の児童を対象とした「小学簡易科」が設置されることとなった。それは主としていわゆる読み書きそろばんといった最低限度の教育を行うことを目的とするものであった。廣池は後の一八九〇(明治二十三年一月)、「中津簡易学校整理大略予案」を脱稿しており、貧困の児童のための簡易学校について、具体的に教場の場所やその使用

方法、時間割、備品などを示した⁽²⁴⁾。しかし、同年十月、「小学校令」は改正され、小学簡易科は廃止されたため、廣池の構想した簡易学校は実現することはなかった。

そうした中で、この夜間学校の教育内容について、「第九章 夜間学校は力を徳育に尽すべし」として、次のように述べている。

凡べて世人の信用を得るは完全なる道德の實行に基くの一事なれば、本校にては特にこの点に意を用ひ厳格なる模範と懇切なる礼式上の作法を教ふる。行爲及び丁寧親切なる礼式上の作法を練習せしめて、直ちに之を日用上に實行せしむべし。又、生徒、訓誡とを以て善良して、本校開設前とは子弟の言語全く相ひ異なるが如く、一日其父兄をして感心せしむるよふ注意して教ふべし。殊に又、長年生徒には、父母孝養、両親安堵の秘訣を教へて之を實行せしめ、大に父母の信用を博すべし

このように廣池の夜間学校は、日常生活に必須の教育を施すに留まらず、礼式作法を授けることが教育内容に盛り込まれていた。

また、夜間学校を担う教師については、「第十四章 夜間学校の教師は自己の品性に注意すべし」として、次のように述べている。

教育に熱心して、この慈恵上の夜間教育をまで勉めんとす

るが如き教師に対して、この忠告は無用に似たる処あれども、よく志す処を達し、又よく人望を得るに至れば自然怠慢の心を生じ、其品行を乱るが如きは人情の常なれば、或は少壮の人にしてかゝる過失なきにしもあらず。若し誤りて如斯に至らば、最初の計画水泡に帰するのみにあらずして、誹謗忽ち道路に充ち、広く害を教育社会に流すに至らん。畏れて謹まざるべけんや

教師が夜間確乎たる要用の外、妄りに人家に立ち寄る事、又は無燈の歩行、深夜の独行等は最も威厳と信用とを損するものなれば、よく／＼瑣事細行に至るまで注意を重ねべき事なり

すなわち、教師は常日頃から自身の品行をただし、特に夜間の言動には一層の注意が必要であることを説くのである。このように廣池の夜間学校は、救済的な措置としての代用的な教育機関ではなく、そこで学ぶ児童には「德育」を、またそこで教える教員には「品性」を要請する教育機関として展開されたのであった。

二 万田尋常小学校における教育、研究活動

一八八七（明治二十）年四月、廣池は万田尋常小学校に訓導として任用された。⁽²⁵⁾ 廣池によれば、「予が今回受け持ちし万田

学校は、戸数六百四十六、人口三千五百五十七人、学令児女七百八十人、生徒二百二十人、実に郡中第一の大なる学校⁽²⁶⁾であったという。万田尋常小学校での教員生活は、翌年に認められた「万田学校難状記⁽²⁷⁾」という名称が物語るように、様々な困難や障害に直面した。その一例を挙げれば、不就学の問題があったようである。

四月中は生徒寡く、日々出席数八十人くらいなりしが、五月に至り百五十人に達し、なおますます繁殖するの兆ありしも、生憎農間の多忙に際し生徒かえつて減じたり（中略）その後、生徒の数頗る減じたり（中略）ここにおいて予は大いに奮激し、自ら区内を巡回せんことを戸長に謀り（中略）且つ予は書を作りて各村父兄に勧告せしかば、その功ありしゆえにや、爾来百二、三十人の日々出席者あり。而して校務いまだ整頓せず、ただ生徒の勧告に汲々たるのみしなり⁽²⁸⁾

このように廣池は、児童数の少ない小規模校から児童数の多い大規模校に赴任したものの、それでも同様に日々出席者の確保に苦悩し、自ら勧告の書面を作成し、各戸を巡回するなどして奮闘していた。

さて、一八八七（明治二十）年十月、廣池は大分県共立教育会の総集会に出席するため大分に赴いている。

十月二十日より二十七日まで大分に旅行し、共立教育会に

出席す。この時始めて豊州新聞社記者佐藤蔵太郎氏と知己となり、著述の事ども相談し、且つ予は地方通伝を受け負い、その代わりに新聞を寄呈するはずに約束せり。また増川蚺雄氏に到り、小学修身書の編述をなす積りなれば、脱稿の上は出版して下さるべしと依頼せしに、増川氏承諾せり⁽²⁹⁾

その際に廣池は、増川蚺雄と面会し、「小学修身書」の編纂について相談し、出版の承諾を得ている。増川は、会の創設に携わった中心人物の一人であり、県の師範学校の教諭であった⁽³⁰⁾。ここから廣池は「修身書」の編纂、刊行に取り組もうとしていたことがうかがえる。

なお、同年翌月には、県内における小学校の学科改正が行われ、必修教科として修身が位置づけられた。創立以来、会では全体討論において、修身をめぐる議論が重ねられていた。例えば、一八八五（明治十八）年二月、「修身科授業ノ心得」が議題の一つとして取り上げられており、それ以降にも「修身科ニ書籍ヲ用ユルノ可否」が議題に挙がるなどしていた⁽³¹⁾。すなわち、この時期県内では修身科及び修身教科書に関する課題が存在し、その改善に向けた議論が活発に行われていた。

廣池の「修身書」に関する成果は、早くも一八八七（明治二十）年十一月、「改正新案小学修身科授書」として草稿になった。本表題の附された諸資料「外篇緒言」、「外篇例言」、「修

身書外編」全、「第一年級修身科教案」の四種がそれである。「修身書外編」全、「第一年級修身科教案」には、五十個の格言が書き記されており、児童に身近な家庭や学校における対人関係、学問の重要性、日常生活の在り方や教訓などの内容となっている⁽³²⁾。

具体的には、「第一 高きものは富士の山なり、大なるものは親の恩なり」、「第六 箸も三本合すれハ折れず、兄弟も力を合すれハつよし」、「第十六 学校ニくるとき人ニすてらるれば悲し、近所の友だちハさそひ合せて来るべし」、「第五十 板ぎれも一本ニてハたたざれと、三本よれハよくたつ也、人も一人でハたたざれど友だちと中よくすればよくたつ也」、「第十二 親は田畑ニおいて働くを思ひ、子供ハ学校にてはげむべし」、「第四十五 炭ハくろけれとも炉ニ入るれハあかくなる、人も愚かなれとも学校ニ入れハかしこくなる」、「第十 他人か自分の品物をあつかへハ快くなし、己れハ他人の品物をあつかふなよ」、「第二十四 財布の口もたびたびあくれハ金を失うふ、人の口もあまりつかえハあやまりでくる」、「第四十九 己ハ人よりうたるればいたし、鳥虫るいをころすべからず」などである。

いずれも、前句は事実、実際の事柄が、後句は涵養しようとする言辞が示され、記憶できるほど短く簡潔に作られている。また、その内容も児童の生活や経験に密着したものとなってお

り、児童が想起しやすい比喩に置き換えられている。もっとも、本資料はいかなる理由か不明であるが、編集され、刊行されることはなかった。

しかし、こうした「修身書」の編纂、刊行への取り組みは、一八八八（明治二十一年）十二月、『新編小学修身用書』（全三卷）として出版され、実現された。³⁴本書の目的は端的に言えば、「例言」に記された「此書ハ生徒ヲシテ首ニ国民ノ具有スベキ貴重ナル氣質ヲ涵養セシメ次ニ実業ト学文トヲ兼ネ愛スルノ念ヲ養成セン」の一言に尽きているといえる。編集は、官報をはじめ、農工商公報、新聞などの諸書に掲載された日本人の記事を引用し、教授はそうした実話とそれに基づく格言とを組み合わせた手法を用いていることとしている。

具体的には、第一巻は「第一 貧賤なりとも学ばざるべからず」、「第二 人ハ貧くとも学に篤ければ卑しめられず」、「第三 貧くとも親を大事にすべし」、「第四十八 孝子は世の規範たり」と学問の重要性と親への孝行を説くものを多く扱っている。第二巻は、「第十六 父母の己を愛せし心を心として父母に孝ふべし」と一巻に続き孝行を取り上げつつ、「第七 平素事物に意を注ぐ人は世の進歩に後るる事なし」として実業において、その普及や改革に努めた人物の功績を取り上げ、知識や技術を活用し、それを社会や国家に還元する生き方を扱っている。第三巻は、「第一 農法書は国家の宝典なり」、「第四十八

己の利害を顧みずして国家の利益を図るべし」など、実業の中でもとりわけ農業に焦点を当て、その奨励を説く格言及び記事を扱い、その数は第一巻、第二巻で最も多かった孝行の話を上回っている。

以上のように、「改正新案小学修身口授書外篇」及び『新編小学修身用書』の両資料は、児童の年齢や発達、興味や関心に十分な関心を払った内容構成や教授方法を採用し、まずは現実の児童の生活や経験に密接した対人関係についての在り方や日常の振舞いに関して教授し、次に児童が生きていく中で直面する苦境や問題を克服していくために、その前提となる知識や技術を学ぶ学問の必要性を説き、それらを正しく活かす応用していくことで実際の社会の発展に役立ついく人間の養成を志向するものであったといえる。

これらの資料には、一方では一八八〇年代頃よりわが国の教育界において、そして県内においても隆盛したペスタロッチの教授方法に理論的系譜を持つ、いわゆる「開発主義」教授理論の影響を看取することができる。³⁵他方では格言を主体として構成された『小学修身訓』（西村茂樹編、一八八〇年）、『小学修身書 初等科之部』（文部省、一八八八年）などの一八八〇年代を代表する修身教科書の内容やその教授方法と重なる部分もある。³⁶とはいえ、これらの資料が、実業に重点を置いた内容である点や「国体」観念を押し出した内容では無い点などからす

れば、同時代史的な文脈においては一種独特の見解を体現していたといえる。⁽³⁷⁾

ところで、一八八八（明治二十一年）年、廣池は『大分県共立教育雑誌』へ数多く寄稿している。⁽³⁸⁾ 例えば、「小学校教員ハ勉メテ偏頗ノ行ヲ去ルベシ」と題した論説では、特定の政党や宗教に基づいて教育を行う教員がいることを指摘しながら、さらに次のように論じている。

（前略）学科ノ教授上ニ於テ大ニ偏向傾斜ノ弊アルヲ見ル
 仮令ハ漢学ヲ好ムモノハ修身科ヲ授ケタルニ西洋倫理学ノ
 主義ヲ排斥シテ孔孟仁義ノ道ヲ主張シ西洋風簡易ノ礼式ヲ
 粗野未タ時勢ニ合ハストナシテ以テ低頭屈身伏地ノ礼式ヲ
 尊ヒ終ニ漢癖ヲ後生ニ貽ス又洋風ヲ好ムモノハ其ナス処前
 ト反対セリ（後略）⁽³⁹⁾

このように修身科をはじめとする各学科目における教員の偏った立場や主義は、「教師ハ物体ニシテ児童ハ写真板」というように、児童の言行に多大な影響を及ぼすゆえ、「抑物体ニ象トナル所ノ小学教員ハ其言行ヲ中正ノ地ニオキテ以テ其写真板ノ影画タル小学児童ヲシテ完全ナル国民トナスヘキナリ」として、教師が「中正」であることを主張するのであった。

時期は遡るが、一八八〇（明治十三年）年四月、集会条例が、続いて一八八一（明治十四）年、「小学校教員心得」が出され、教員の政治活動は禁止された。さらに同年、「学校教員品行檢

定規則」が示され、教員の品行について検定されることとなった。一八八三（明治十六）年、県内では師範学校の卒業生に対する政治に関わる言論活動が制限された。こうした動向の背景には、一八八〇年代に全国的に高まっていた自由民権運動の影響があったが、⁽⁴⁰⁾ 先述してきたように、廣池は折に触れて教員の在り方や職務について繰り返し注意を促し、教員の資質向上を図ろうとしたのである。

三 中津高等小学校における教育、研究活動

一八八八（明治二十一年）年四月、廣池は中津高等小学校の雇教師となり、同年十月に訓導として任用された。⁽⁴¹⁾

廣池が着任早々に、遠方から通う児童のための寄宿舎の設置に尽力したことが県内の学事巡視にて、次のように報告されている。

北条属の学事巡視景況 教育上善良なりと認めたる事件
 （前略）寄宿生三十五人あり教員廣池千九郎北山長六其取締に従事し費用の如き毎月実費を計算して生徒食事の度数へて除し之を賦課に本年七月分一人一日僅かに二錢八厘三毛九月分物価騰貴せしも一日四錢五毛に止まる尤も食物は扇城医院の説に依り一日米四合にして一週二回は上等乃魚類牛肉等を供し決して飢食に失するなし或は病氣のものあ

るときは其便を計りて該医院と特約し別途の取扱を受けしむる等皆職員か注意の周密に由るものなり⁽⁴²⁾。廣池によれば、寄宿舎設立の翌年には、次のような実態であったという。

(前略) 七月、高等小学寄宿生徒四十人に上る。始め昨年四月には寄宿舎なく、小生熱心して校長と謀り、これを造り、三人の生徒を入れたり。爾後、会計に念を入れ、経済を主として食費を節し、また一方には、非常に管理をよくして世の信用を受くるようにし、且つ朝夕生徒らに無料にて、脳の痛くして暇なきにかかわらず教授するがゆえに、生徒は常に各級の首位を占む。よつて寄宿生の風聞次第に令く、ついに市中よりも生徒を予に托する父兄あり。予は毎月一回くらい以下こそ永添には帰り、日夜小使いを推奨して(中略)生徒の世話をなす。当時は全校生徒四百五十人くらいなり。而れども多くは市中のもののみなり⁽⁴³⁾。

このように寄宿舎の運営を実質的に取り仕切り、寄宿生徒の身体及び健康に留意しながら、学力を向上することによって、周囲から信用を得て、次第にその人数を増やしていったという。もつとも、自身が泊まり込みで実務に当たっていたため、同年に結婚したばかりの身ではあったが、自宅に帰宅するのは月に一回程度であった。

また、一八八八(明治二十一年)年六月以来、新庄関衛とともに

に、各学校の手工科の設置に取り組んでいる⁽⁴⁴⁾。その目的については、「手工の効力」にて次のように示している。

手芸を小学校ニおくノ目的は、彼規約第一条ニもある如く、教育上、工芸上、経済上ニ渡りて其効を求めんとするニあり。(中略) 先づ教育上ニてハ、手芸を教ふるの目的ハ、身体の機關を發達し、且手ノ動作ヲ巧ナラシメ、他日其好ム処ノ職業ニツクヲ得セシムルモノニシテ、又之を習学スル際ニハ智能・注意・考察・記憶等を養成し得べしとの説ハ、之れ我發達教育の開山なるペスタロジ氏ノ説也。フレベル氏ノ幼稚園モ、其原則中ノ主ナル簡条ニ、児童ノ活動性ヲ利用スルコトヲ説ケリ。(後略)⁽⁴⁵⁾

このように、手工は教育的、工芸的、経済的な効果があるとし、教育的には身体の發達や手先の器用さ、職業の選択等に影響を及ぼすと述べている。そして、その教育的な効果を提唱し、実践した教育家として、ペスタロッチや幼児教育の祖であるフレールベルの名を挙げて⁽⁴⁶⁾いる。廣池にとつて、手工科は「目ト手ト弁別力トヲ養成スル学ナレハ、読書算ト同シク普通科ノ一⁽⁴⁷⁾」であり、「純粹ノ職工学校ノ如ク、他日定職ニツカスル素地ヲ作ルニアラス⁽⁴⁸⁾」というように、当時全国各地で様々に提示された手工科論の中では、あくまで教育上において不可欠な学科目として位置づけるものであった⁽⁴⁹⁾。

手工科は、「小学校令」の公布により、「小学校ノ学科及其程

度」が示され、高等小学校の、さらに、一八九〇（明治二十三年）年、「第二次小学校令」の公布により、尋常小学校の加設の学科目として教育制度上に登場したものであった。

また、一八八九（明治二十二年）年六月、廣池は特殊教育に取り組むべく「性質痴鈍及意行不正生徒原因調査項目」を実施した。⁽⁵⁰⁾ この調査は、県内における特殊教育の胎動であった。⁽⁵¹⁾

相前後して、一八八九（明治二十二年）年五月、廣池は下毛、宇佐、西国東の三郡教育会において、教員互助会の設立を提案した。⁽⁵²⁾ そこで賛同を得ると、その具現化に向けて『大分県共立教育会雑誌』に「大分県教員互助会設立の主意書」と「大分県教員互助会概則」を続けて発表した。

前者では、次のように設立の趣意を述べている。

（前略）抑も今日我邦の教育社会は天下大勢の進歩と共に漸次一定の秩序に由りて改良し之を数年前に比する時は教員の如きも頗る実着に赴き異様奇恠の分子大に減少して我神聖なる教育場裡を以て一夢の客舎と認むるが如き出沒常なき無節操無熱心の偽教育家漸く其迹を潜め皆多くは将来に向て永く教育に従事せんことを決心せる真正なる教育者のみとなれり是予が喋々を俟たずして既に昭かなる処なりとす然らば則今后県下の同職諸君は永く唇齒の交を結びて与に俱に自他の幸福と教育の繁栄とを析らざる可らず（以下略）⁽⁵³⁾

つまり、教育が徐々に改良され、問題のある教員も淘汰されてきた中で、「真正なる教育者」が長期にわたってその職務に従事できるようにするために、互助会の必要性を訴えるのである。

後者では、次のように互助会の概則を示した。

第一条 会員左の事故に遭遇する時は救助金又は慰労金を贈与す（中略）

第二条 本会には前条の各項を試行するが為め左の役員を置くべし（中略）

第三条 第一条の各項の救助金は、事故の起こりたる時より三ヶ月以内に必ず贈与すべし。但一ヶ月四人以上の被救者を生する時は順次後月にくり越すものとす。又第五項は議員の決議を経るにあらされバ施行せざるものなれば、凡て期月なきものとす

第四条 一人にて二種の救助慰労金を受くる場合には、其小額の方は之を二分の一とす

第五条 本会の経費は実費を計算して其救助金より之を引き去り、又別に救助金の二十分の一を引き去りて臨時費に貯蓄す。但救助金額の十分の二を超過するを得ず

第六条 第一条の各項を試行するには左の書類を要す（中略）⁽⁵⁴⁾

こうして教員としての生活保障を制度化することを試みたの

であった。そして、この廣池の提言が契機となり、一八九〇（明治二十三年）十一月、大分県共立教育会の事業の一環として、互助活動が会則に明記され、翌年度より全国に先駆けて実施されることとなった。

こうした施策の背景には、当時の教員が低待遇であったことが一因にあった。大分県の教員は、他県に比して、給与が低かったため、一時期教員からより高待遇な他業種へ転職する者が続出する事態が生じた。廣池は教員の生活保障が、地位向上はもちろん、ひいては教育の質向上につながると考えていたのである。

ところで、一八八九（明治二十二年）年、廣池は『小学歴史歌』を刊行した。「緒言」には、次のようにその目的が記されている。

- 一 本書ハ小学の生徒諸子をして遊戯の間に本邦歴史の一斑を窺はしめ併せて忠君愛国の情を発起せしめんが為文体を西洋の (poetry) ^{ポエトリ} に倣ひて作りたるものなり
- 一 本書ハ本邦歴史の概項を示したるものなれば諸子ハ書中の各節につき詳細の事実をば之を教師に質問すべし
- 一 歴史ハ頗る有益にして且之を学ぶは極めて面白きものなり即諸子が常に最好む処の四隣を指呼の間に驚かしめ億兆を擗笑の中に休戚せしむる帝王の事蹟海を湧かし地を覆へし名謀奇策天下を掌上に弄ふ英雄の一代記（中

略）壯談悲話滑稽風流悉皆載せて此中にあり吁文学広しと雖歴史の如き楽きものは未曾であらざるなり諸子は先本邦の歴史より進で外国の歴史に及び遂に此学の蘊奥を極むるに至るを要す

一 歴史ハ童に人事社会各時代の有様を知るのみならず之によりて先人の言行に鑑み大にしては国家を経綸し小にしては一身を世に処するの鑑戒とせざるべからず故に歴史を講ずるには必其事實の得失を論究するを要す

一 本邦の歴史を講ずるものは特に其王室の尊嚴万国に冠たるの榮と其国民の勇敢にして忠愛心に富めるの美とを記せざるべからず

明治二十二年十月中流 廣池千九郎誌るす⁽⁵⁵⁾
 本書は児童が歴史を学ぶことにより、忠君愛国の情を持ち、

言行の教訓を得ることを目指している。当時の歴史教育の主眼は、文部省が一般からの公募によって出版した『高等小学歴史』（神谷由道著、一八九一年）に代表されるように、皇室を中心とした日本史の概要を教授することによって、尊王愛国の志気を養成することにあつた。しかし、廣池はその主眼に加え、歴史を知ることの楽しさや面白さを味わって憶えられるように、その教授方法に当たって、歴史的な事項を歌にするという工夫を施したのであつた。また、本書の刊行は、後述する『中津歴史』へと連なる廣池の歴史研究への本格化をうかがわ

せるものでもあったともいえる。

さて、一八九〇（明治二十三）年十月、「地方学事通則」が公布され、地方教育行政制度が確立された。また、「教育勅語」が渙発され、道徳教育、ひいてはわが国の学校教育の理念や方針が確定された。もつとも、同年の県内における小学校の就学率は、四十二・九％であり（全国二十五位、一位は石川県の六十九・四％）、出席率は、五十七・一％であり（全国四十三位、一位は東京府の八十七・八％）、依然として課題を抱えていたのであった。

廣池の上述してきた数々の取り組みは、こうした教育状況の中で展開されたが、同年にそれらの功績が評価され、下毛郡役所より職務勉勵につき、賞与として二円を授与された。⁵⁶

一八九一（明治二十四）年十二月、廣池は『中津歴史』を刊行した。「例言」には、次のようにその目的が記されている。

地方歴史ノ效用ニアリ、曰ク、国史編纂ノ材料ニ供スルコト、曰ク、其地方人民特別ノ経歴ヲ知ルヲ得ヘキコト、サテ其第一ニ於テハ、凡国史編纂上必要欠クベカラサルモノハ其国内ニ於ケル州郡都邑ノ精確ナル史志ニ在リト雖、從來本邦ニテハ未此種ノ目的ニ適スル良書甚鮮ク、從テ国史ノ材料ハ実ニ不完全ヲ極メテリキ、次ニ各地方人民ハ祖先以来皆其地方特別ノ境遇ヲ經過シテ進ミ来リタルモノナレドモ、地方歴史ノ乏シキコト前述ノ次第ナルヲ以テ、更ニ

其過去ノ有様ヲ弁知スルコトヲ得ズ、有志ノ士ハ只僅ニ曖昧ナル地方ノ軍書類ヲ繙テ其一斑ヲ窺フニ過ギザリシ、史学ノ不面目モ亦極レル哉、去レバ完全ナル地方歴史ノ著述ハ実ニ今日本邦史学ノ改進上甚重キヲ覚ユルナリ、今予ガ中津歴史素ヨリ地方歴史トシテ斯ル重要ナル価値アルニアラサレドモ、若後二次テ出ヅル所ノ地方歴史ノ先導者タルヲ得バ、誠ニ望外ノ幸ナリトス⁵⁷

本書は学校教育での直接の使用を目的としたものではなかったが、日本史の編纂への寄与と地域住民の地元の歴史への関心の喚起という二つの教育的な目的を併せ持つものであった。類書をみなかった本書は、地方史研究の嚆矢としての価値を内外に認められ、歴史家を目指し、教員を辞す大きな契機となった。なお、一八九二（明治二十五）年一月、廣池は史学会に入会した。⁵⁹

同年には、教員としての最後の仕事として、一八八六（明治十九）年に廃校となっていた中津中学校の設立運動に携わっている。在職中にその実現を見ることはなかったが、一八九三（明治二十六年）年、私立として中津尋常中学校は設立された。

一八九二（明治二十五）年八月十五日、廣池は、妻春子とともに、生まれ育った中津から京都へと旅立った。⁶⁰

おわりに

以上、本稿では、中津時代における廣池千九郎の教育、研究活動の展開を検討してきた。それを概括すれば、廣池は、明治の教育の歴史的な動向や情勢というものを踏まえ、時にはそれに先んじた教育、研究活動を行っていたと同時に、大分の中津・下毛という地域的な実情や特性に適した、教育研究・活動を行っていたといえよう。また、それを換言すれば、廣池は、出発したばかりの近代教育の普及や拡充に、一地方の一教育者として、若年でありながらも、向上心と責任感を持って取り組んでいたといえよう。

もつとも、こうした教育、研究活動の背景には、教員として地元の教育に努めていく過程で目の当たりにした、貧困にあえぎ、教育の機会を失い、それゆえ窮状から脱却することが困難であった中津・下毛の子どもたちの生活環境と教育実態があった。

また、廣池はこうした実態や環境の改善、改革を行うのが、教育の担い手である教員の果たすべき大きな使命と捉えていた。それゆえ、様々な教育、研究活動と並行する形で、それを実践していく教員のあるべき姿勢やのぞましい資質についても繰り返し言及することを忘れたかった。廣池にとって、教員は地域社会の教育者であるのみならず、その先導者たるべき役割

を担っていたのである。

そして、まさにわが国の近代教育が、こうした全国の能力と資質ある教員によって支えられ、達成されていったことはあらためていうまでもない。廣池はまぎれもなくそうした教員の一人であった。

さて、はじめに述べたように、こうした中津時代の廣池の教育、研究活動が、後年の『道徳科学の論文』の刊行やモラロジの提唱にどのように繋がってくるのかについては、稿を改めて論じることとしたい。今後は、この中津時代が廣池千九郎、モラロジにとつての原点ではないか、つまり、モラロジという思想の原型は、この中津時代の廣池に遡って求められるものではないか、という仮説を論証すべく、中津時代以降の廣池の教育思想について引き続き検討していく。

そして、そうした考察を積み重ねていきながら、近代日本教育(思想)史の中で、廣池千九郎の教育思想が、どのように位置づけられ、どのような思想的特質、意義を持つものであるのかを究明していきたい。⁽⁶⁾

注

(1) 廣池の「中津時代」に関する先行研究には、両述作以外にも、個別的な事績を取り上げて論じた研究がいくつか存在するが、それらについては該当する箇所において、適宜指摘することとしたい。

- (2) 廣池の生い立ちから修学、そして補助教員の時代については、稿をあらためて論じることとする。
- (3) 廣池千九郎記念館所蔵「訓導任用請書」。
- (4) 廣池千九郎著、財団法人モラロジー研究所編集『廣池千九郎日記（明治十九年—大正四年）』一、学校法人広池学園出版部、一九八五年、十八頁。この形田小学校に赴任した際の七円の俸給辞令は、注12に挙げる『大分県教育百年史』第一巻通史編（一）の三百三十六頁に、当時の県内の教員俸給の一事例として写真掲載されている。
- (5) 渡辺嘉重とその子守学校については、宍戸建夫「渡辺嘉重の創った子守学校」（日本保育学会編『日本幼児保育史』第一巻、フレール館、一九六八年所収）、渡辺宏『日本幼児教育の先覚—豊田英雄子と渡辺嘉重—』（審書房、一九七九年）を参照されたい。なお、渡辺は『子守学校教育法』（一八八四年）を刊行している。
- (6) 東耶馬溪村役場編『東耶馬溪村誌』東耶馬溪村役場、一九二七年、百六頁。なお、中津・下毛の地域、教育状況については、次の文献を参照した。山本艸堂『中津教育史』（豊光舎、一九二八年）、佐野佐吉『耶馬溪村誌』（一九五三年）、中津市史刊行会『中津市史』（中津市史刊行会、一九六五年）、本耶馬溪町『本耶馬溪町学校教育百年誌』（一九七六年）、山本艸堂『下毛郡史』（歴史図書社、一九七七年）、社団法人大分県下毛郡教育会『下毛郡誌』（国書刊行会、一九八〇年）。
- (7) 『大分県共立教育会雑誌』第四号、一八八五年、二三三頁。
- (8) 大分県共立教育会については、大分県教育団体維持財団『大分県教育会史』（一九六九年）を参照されたい。
- (9) 『大分県共立教育会雑誌』第六号、一八八五年、十九—二十頁。
- (10) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年—大正四年）』一、二二—二六頁。
- (11) 日本国内の教育動向、実態については、主として次の文献を参照した。教育史編纂会『明治以降教育制度発達史』第一巻—第三巻（龍吟社、一九三八年）、文部省『学制百年史』（帝國地方行政学会、一九七二年）、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第一巻（学校教育一）—第四巻（学校教育四）（教育研究振興会、一九七四年）。
- (12) 大分県内の教育動向、実態については、主として次の文献を参照した。大分県教育庁総務課大分県教育百年史編集事務局『大分県教育百年史』第一巻（通史編（一））、第三巻（資料編（一））（大分県教育委員会、一九七六年）、鹿毛基生『大分県の教育史』（思文閣出版、一九八四年）。
- (13) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年—大正四年）』一、二二—二六頁。
- (14) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年—大正四年）』一、二二—二六頁。
- (15) ペスタロッチの思想と生涯については、村井実『ペスタロッチとその時代』（玉川大学出版部、一九八六年）を参照されたい。
- (16) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年—大正四年）』一、二二—二六頁。
- (17) 『大分県共立教育雑誌』第十七号、一八八六年、七八頁。
- (18) 同上。
- (19) 大分県の蚕業史については、大分県養蚕販売農業協同組合連合会編『大分県蚕業史』（一九六八年）を参照されたい。
- (20) 『大分県共立教育雑誌』第十七号、一八八六年、八頁。

- (21) 元々『学問のすゝめ』は、一八七一年(明治四)年、福澤が旧藩主奥平家及び旧藩士らに中津に英学校を開くことを勧め、同年十一月に設立された中津市学校に学ぶ青年に向けて新しい学問の在り方を説いたものであった。一八七九年(明治十二)年四月、廣池はこの中津市学校に入学し、翌年六月、学業優秀の褒賞をもらい卒業している。廣池と福澤の関係については、拙論「廣池千九郎と福澤諭吉―両者の関係史についての素描―」(発表要旨、『モラロジー研究所報』公益財団法人モラロジー研究所、二〇一二年七月号)に概略を示したが、思想関係や影響等も含め入れた研究については、今後の課題とし、あらためて論じることとする。なお、福澤は「学制」発布前後に大分県からの要請によって、県内の教育行政にも直接的に大きな影響を与えたが、その詳細については、多田建次『近代学成史の研究』(玉川大学出版部、一九八八年)第七章を参照されたい。また、中津市学校の近年の研究として、西澤直子「中津市学校に関する考察」(『近代日本研究』第十六号、一九九九年)を参照されたい。
- (22) 廣池の夜間学校の詳細については、山崎真之「明治前期大分県下毛郡樋田村における夜間学校についての一考察―「遠郷僻地夜間学校教育法」と「廣池千九郎日記」を中心として―」(『社会と人文』第二号、社会人文学会、二〇〇四年)を参照されたい。
- (23) 廣池千九郎記念館所蔵「遠郷僻地夜間学校教育法」一八八八年。以下、同資料より引用。
- (24) 廣池千九郎記念館所蔵「中津簡易学校整理大略予案」一八九〇年。
- (25) 廣池千九郎記念館所蔵「訓導任命書」。なお、同館所蔵の「俸給令」によれば、この時の月給は六円であった。
- (26) 前掲「廣池千九郎日記(明治十九年―大正四年)」一、四十一頁。
- (27) 前掲「廣池千九郎日記(明治十九年―大正四年)」一、四十五―五十四頁。
- (28) 前掲「廣池千九郎日記(明治十九年―大正四年)」一、五十一―五十二頁。
- (29) 前掲「廣池千九郎日記(明治十九年―大正四年)」一、四十二頁。
- (30) 前掲「大分県教育会史」三頁。
- (31) 「大分県共立教育雑誌」第二号、一八八五年、十九―二十六頁。
- (32) 「大分県共立教育雑誌」第三号、一八八五年、二十一頁。
- (33) 廣池千九郎記念館所蔵「修身書外編」全、「第一年級修身科教案」一八八七年。以下、同資料より引用。
- (34) 廣池千九郎「新編小学修身用書」全三巻、一八八八年。以下、同書より引用。
- (35) わが国における「開発主義」教授理論の導入と展開については、稲垣忠彦「明治教授理論史研究」(評論社、一九六六年)第一部を参照されたい。
- (36) 一八八〇年代の修身教科書の傾向と特質については、高橋文博「明治十年代の道徳教育―修身教科書を中心に―」(西村清和・高橋文博編「近代日本の成立―西洋経験と伝統―」ナカニシヤ出版、二〇〇五年所収)を参照されたい。
- (37) 「改正新案小学修身口授書外編」及び「新編小学修身用書」を検討対象とした廣池の道徳教育論の詳細については、拙稿「廣池千九郎の道徳教育論に関する一考察―中津・下毛における教員時代に焦点を当てて―」(『道徳と教育』三百二十九号、日本道徳教育学

- 会、二〇一一年）を参照されたい。
- (38) 「下毛郡通信」（『大分県共立教育雑誌』第三十八号、一八八八年、三十九―四十頁）、「小学校ノ学期試業」（『大分県共立教育雑誌』第三十九号、一八八八年、七十頁）。
- (39) 『大分県共立教育雑誌』第三十七号、一八八八年、十一―十二頁。
- (40) 自由民権運動の大分県における展開については、富来隆『大分の歴史』第八卷、自由民権の波（大分合同新聞社、一九七七年）、野田秋生『大分県自由民権運動史（概略）』（二〇一一年）を、中津・下毛における展開については、岩田英一郎『中津自由民権運動史』（一九七二年）を参照されたい。
- (41) 廣池千九郎記念館所蔵「訓導任命書」。なお、同館所蔵の「俸給令」によれば、就任直後の月給は六円であったが、一八九〇（明治二十三年）年四月、七円となっている。
- (42) 『大分県共立教育会雑誌』第六十号、一八八九年、四十四頁。
- (43) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年―大正四年）』一、六十六―六十七頁。
- (44) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年―大正四年）』一、六十二頁。
- (45) 廣池千九郎記念館所蔵「手工の効力」一八八九年。
- (46) フレーベルの思想と生涯については、小笠原道雄『フレーベルとその時代』（玉川大学出版部、一九九三年）を参照されたい。
- (47) 廣池千九郎記念館所蔵「教育上必要ノ説」。
- (48) 廣池千九郎記念館所蔵「教育上手工ノ効」。
- (49) わが国における手工科の変遷と各地で提示された手工科論の概要については、鹿野公子『明治期における手工科の形成過程―上原、岡山、後藤、一戸の手工教育観をもとに―』（『教育学雑誌』第三十二号、日本大学教育学会、一九九八年）を参照されたい。
- (50) 『大分県共立教育会雑誌』第五十六号、一八八九年、二十八―二十九頁。
- (51) 八坂信男『大分県特殊教育史』一九七七年、九十頁。
- (52) 前掲『廣池千九郎日記（明治十九年―大正四年）』一、六十四頁。
- (53) 『大分県共立教育会雑誌』第五十六号、一八八九年、二十一―二十五頁。
- (54) 『大分県共立教育会雑誌』第五十七号、一八八九年、三十三―三十五頁。
- (55) 廣池千九郎『小学歴史歌』一八八九年、緒一―二頁。
- (56) 廣池千九郎記念館所蔵「職務勲賞与」一八九〇年。
- (57) 廣池千九郎『中津歴史』一八九一年、一―二頁。
- (58) 『中津歴史』の今日的な学術的意義については、森鹿三『中津歴史』について（内田智雄編『生誕百年廣池博士記念論集』増補版、一九七三年所収）を参照されたい。
- (59) 『史学会雑誌』第二十七号、一八九二年、七十七頁。
- (60) 廣池春子『思ひ出』廣池学園事業部、一九四八年、十五頁。
- (61) 本稿は、「道徳科学研究センターにおいて、二〇一〇年度から二〇一二年度までの統一研究テーマであった『道徳科学の論文』を現代によみがえらせる試み」の研究成果の一部である。
- (キーワード) 近代教育、中津・下毛、教員、「中津時代」